

一般名による処方箋の発行について

2021 年以降、全国的に医療品の供給が不安定な状況が続いており、患者さんにおいて、特定の商品を購入することが難しくなっています。

そのため、処方箋の記載を「商品名」ではなく、有効成分の名称である「一般名」にして、お薬の選択肢を増やすことで、患者さんが必要なお薬を入手できるようにする「一般名処方」が推奨されています。

当院におきまして、この「一般名処方」を円滑に行ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解と協力をお願いします。

医療法人桂名会

 瀬尾記念慶友病院

瀬尾記念慶友病院院長 尾高 光昭